

## 【2】市町村がん検診精度管理調査結果(H25 年度実施分)について

### 1 調査の経緯

がん検診の精度管理について、国が、平成20年3月に、がん検診事業の評価に関する委員会報告書「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」の中で、各がん検診の種類ごとに「事業評価のためのチェックリスト」を示している。

奈良県では、平成23年度より「奈良県市町村がん検診精度管理要領」を作成し、市町村、集団検診機関、県に対してチェックリスト調査を実施し、結果をホームページで公開している。

### 2 方法

- ・市町村（39市町村）：メールにて調査票を送付する。
- ・集団検診機関（11機関）：調査票を郵送する。

### 3 調査結果

#### (1) 市町村精度管理調査結果一覧 資料4-1

全体的にすべてのがん検診において、チェックリストが遵守できている市町村が増えている。

<評価基準>

○胃がん	A評価 0(0)	B評価 30(28)	C評価 4(5)	D評価 5(6)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>実施できていない数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>1～4項目</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>5～8項目</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>9項目以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価	実施できていない数	A	0	B	1～4項目	C	5～8項目	D	9項目以上
評価	実施できていない数														
A	0														
B	1～4項目														
C	5～8項目														
D	9項目以上														
○肺がん	A評価 1(0)	B評価 30(28)	C評価 4(5)	D評価 4(6)											
○大腸がん	A評価 2(1)	B評価 28(27)	C評価 4(5)	D評価 5(6)											
○子宮頸がん	A評価 2(1)	B評価 29(27)	C評価 4(5)	D評価 4(6)											
○乳がん	A評価 1(0)	B評価 30(28)	C評価 4(5)	D評価 4(6)											

※( )はH25年度

#### (2) 市町村調査結果 チェックリストの遵守状況(項目別、基準を満たしていない市町村数) 資料4-2

##### 【1. 検診対象者】・・・受診率を上げる体制

- ・対象者の名簿の作成は、約90%の市町村で行われているが、対象者への均等な受診勧奨は、約18～26%にとどまっている。

##### 【2. 受診者の情報管理】・・・記録管理体制

- ・95～100%の市町村が、個人別の受診（記録）台帳を作成している。
- ・95%の市町村が、過去3年間の受診歴を記録している。

##### 【3. 要精検率の把握】・・・検診精度にかかる項目

- ・全市町村が、要精検率を把握している。

##### 【4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨】・・・精検受診率を上げる体制

- ・全市町村が、精検受診率を把握して、87～92%の市町村が精検未受診者への受診勧奨を行っている。

【5. 精密検査結果の把握】・・・検診精度の評価

- ・70～74%の市町村が、精密検査結果及び治療の結果報告を精密検査実施機関から受けている。
- ・62～72%の市町村が、粘膜内がんを区別している。
- ・82～85%の市町村が精密検査の検査方法を把握している。

【6. 検診機関の委託】 検診機関の質を担保する体制

- ・77～79%の市町村が、仕様書に必須の精度管理項目を明記させている。

(3) 集団検診機関調査結果 チェックリストの遵守状況 資料4-3

昨年度とほぼ同じ

○胃がん(6機関) A評価1 B評価5
○肺がん(6機関) B評価6
○大腸がん(8機関) B評価6 <b>C評価2</b>
○子宮頸がん(3機関) B評価3
○乳がん(5機関) B評価5

<評価基準>

評価	実施できていない数
A	0
B	1～4項目
C	5～9項目
D	10項目

(4) 集団検診機関チェックリストの遵守状況(項目別、基準を満たしていない検診機関数)

●胃がん検診

【1. 検査の精度管理】

- ・「撮影技師は撮影に関して、日本消化器がん検診学会による研修を修了すること」が遵守できていない 1/6機関
- ・「読影は原則として2名以上の医師によって行う」が遵守できていない 1/6機関

【2. システムとしての精度管理】

- ・「精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受ける」が遵守できていない 1/6機関
- ・「診断のための検討会や委員会（第三者の胃がんの専門家を交えた会）を設置する」が遵守できていない4/6機関

●肺がん検診

【1. 検査の精度管理】

- ・「比較読影した症例数を報告する」が遵守できていない 1/6機関

【2. システムとしての精度管理】

- ・「精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受ける」が遵守できていない 1/6機関
- ・「診断のための検討会や委員会（第三者の肺がんの専門家を交えた会）を設置する」が遵守できていない 4/6機関

#### 【4. がん検診の集計・報告】

- ・「地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計する」が遵守できていない 1/6機関

#### ●大腸がん検診

##### 【1. 検査の精度管理】

- ・「便潜血キットが定量の場合はカットオフ値を把握する」が遵守できていない 4/7機関
- ・「検体受領後原則として24時間以内に測定する」が遵守できていない 1/8機関
- ・「検便採取後即日（2日目）回収を原則とする」が遵守できていない2/8機関
- ・「精密検査の方法や内容を説明する」が遵守できていない 1/8機関
- ・「精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行う」が遵守できていない 3/8機関

##### 【2. システムとしての精度管理】

- ・「精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受ける」が遵守できていない 2/8機関

##### 【3. 事業評価に関する検討】

- ・「チェックリストに基づく検討を実施する」が遵守できていない 1/8機関
- ・「都道府県がプロセス指標に基づく検討ができるようにデータを提出する」が遵守できていない 2/8機関

#### 【4. がん検診の集計・報告】

- ・「地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計する」が遵守できていない 1/8機関

#### ●子宮頸がん検診

##### 【3. システムとしての精度管理】

- ・「診断のための検討会や委員会（第三者の子宮頸がんの専門家を交えた会）を設置する」が遵守できていない 3/3機関

#### ●乳がん検診

##### 【3. システムとしての精度管理】

- ・「精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受ける」が遵守できていない 1/5機関
- ・「診断のための検討会や委員会（第三者の子宮頸がんの専門家を交えた会）を設置する」が遵守できていない 5/5機関

◎精検結果の把握は重要であるので、精検結果を市町村及び検診実施機関が把握できるシステムを構築する必要がある。

◎精度管理を検討できる体制を構築していくことが必要である。

がん検診精度管理調査結果一覧(市町村) 未定稿

	市町村名	胃がん検診				肺がん検診				大腸がん検診				子宮がん検診				乳がん検診			
		23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1	奈良市	D	D	D	D	D	D	D	B	D	D	D	C	D	D	D	B	D	D	D	B
2	大和高田市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
3	大和郡山市	C	B	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B
4	天理市	D	D	C	B	D	D	C	B	D	D	C	B	D	D	C	B	D	D	C	B
5	橿原市	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B
6	桜井市	D	B	B	B	D	B	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
7	五條市	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
8	御所市	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
9	生駒市	C	A	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B
10	香芝市	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B
11	葛城市	D	D	B	B	C	D	B	B	C	D	B	B	D	D	B	B	C	C	B	B
12	宇陀市	A	B	B	B	A	B	B	B	A	B	B	B	A	B	B	B	A	B	B	B
13	山添村	D	D	B	B	D	D	B	B	D	D	B	B	D	D	B	B	D	D	B	B
14	平群町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
15	三郷町	C	C	B	B	C	C	B	B	C	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
16	斑鳩町	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
17	安堵町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
18	川西町	C	C	B	B	C	B	B	B	C	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
19	三宅町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
20	田原本町	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C
21	曽爾村	D	B	B	B	D	B	B	B	D	A	A	A	D	A	A	A	D	B	B	B
22	御杖村	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	C	D
23	高取町	C	C	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B
24	明日香村	C	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B	C	B	B	B
25	上牧町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
26	王寺町	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B
27	広陵町	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D	D	D	C	D	D	D	D	D
28	河合町	D	D	D	B	D	D	D	B	D	D	D	B	D	D	D	B	D	D	D	B
29	吉野町	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	C	B	B	D	B	B	B
30	大淀町	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
31	下市町	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B	D	B	B	B
32	黒滝村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
33	天川村	D	D	B	B	D	D	B	B	D	D	B	B	D	C	B	B	D	D	B	B
34	野迫川村	D	B	C	C	D	B	C	D	D	B	C	D	D	B	C	C	D	A	C	C
35	十津川村	D	D	B	C	D	D	B	C	D	D	B	C	D	D	B	C	D	D	B	C
36	下北山村	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C	D	D	C	C
37	上北山村	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B	D	C	B	B
38	川上村	D	D	B	B	D	D	B	A	D	D	B	A	D	D	B	A	D	D	B	A
39	東吉野村	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D	D
評価	A	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1	0	1
	B	7	18	28	30	10	21	28	30	8	16	27	28	10	16	27	29	8	16	28	30
	C	6	6	5	4	4	5	5	4	6	8	5	4	1	9	5	4	4	9	5	4
	D	25	14	6	5	24	14	6	4	24	14	6	5	27	13	6	4	26	13	6	4

【別紙3】市町村精度管理調査評価基準  
A 「基準」を全て満たしている  
B 「基準」を一部満たしていない(1~4項目満たしていない)  
C 「基準」を相当程度満たしていない(5~8項目満たしていない)  
D 「基準」から極めて大きく逸脱している(9項目以上満たしていない)  
E 回答がない

●市町村がん検診精度管理調査結果（項目別、基準を満たしていない市町村数）

内容	指標	胃がん					肺がん					大腸がん					子宮頸がん					乳がん						
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		1. 検診対象者	(1) 対象者の網羅的な名簿を住民台帳に基づいて作成しているか	14	9	5	4	13	9	5	4	12	8	4	4	4	4	14	8	5	5	14	7	5	5	24年度	25年度	26年度
2. 受診者の情報管理	(2) 対象者に均等に受診勧奨を行っているか	31	30	30	32	29	29	30	31	28	28	29	30	29	30	28	29	28	29	29	27	29	29	29年度	30年度	31年度		
3. 要精検者の把握	(1) 対象者数(推計含む)を把握しているか	2	1	0	0	2	1	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	0	2	1	0	0	2	1	0	0	
	(2) 受診者数を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	4	4	1	1	4	4	1	0	5	4	1	1	4	3	2	2	2	2	4	3	1	1	4	3	1	1	
	(3) 個人別の受診(記録)台帳またはデータベースを作成しているか	3	3	3	0	3	3	3	0	3	3	3	0	3	3	0	3	2	2	3	2	3	2	3	2	1	1	
	(3a) 受診者数を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	7	5	6	4	7	5	6	3	8	5	6	3	7	3	7	3	5	3	7	3	7	3	7	3	5	3	
	(3b) 受診者数を検診実施機関別に集計しているか	7	3	3	1	6	3	3	0	9	3	3	0	10	5	4	3	10	4	3	10	4	3	10	4	3	0	
	(3c) 過去3年間の受診歴を記録しているか	5	4	3	2	5	4	3	2	5	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	2	4	3	3	2	2	
	(1) 要精検者を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 要精検者を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	0	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) 要精検者を検診実施機関別に集計しているか	6	2	3	0	6	2	3	0	8	3	3	0	10	5	3	0	8	4	3	0	8	4	3	0	0		
	(4) 要精検者を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	6	7	6	2	6	7	6	2	6	7	6	2	6	7	6	2	6	7	6	3	6	7	6	7	6	2	
	4. 精検受診の有無の把握と受診勧奨	(1) 精検受診者を把握しているか	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1a) 精検受診者を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(1b) 精検受診者を検診実施機関別に集計しているか	9	2	2	0	8	2	2	0	11	3	2	0	12	7	2	0	11	4	2	0	11	4	2	0	0	
		(2) 精検受診者を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	8	7	6	4	8	7	6	4	8	7	6	4	8	4	6	4	8	4	8	7	6	4	8	7	6	4
		(3) 精検未受診者を把握しているか	4	4	2	2	4	4	2	2	4	4	2	2	4	4	2	2	4	2	4	2	4	2	4	2	2	
(4) 精検未受診者を検診実施機関別に集計しているか		1	2	2	4	1	2	2	3	2	3	2	3	5	2	3	2	5	3	2	5	3	4	2	5	5		
5. 精検検査結果の把握		(1) 精検検査結果及び治療の結果報告を精検検査実施機関から受けているか	13	10	9	8	12	10	8	8	15	13	12	10	14	14	12	9	15	14	15	14	10	10	8	8	8	
		(2) 過去3年間の精検検査結果を記録しているか	4	3	4	3	4	3	4	2	4	3	4	3	4	3	4	2	4	3	4	2	4	3	4	2	2	
		(3) 精検検査の検査方法を把握しているか	10	8	7	6	10	9	6	6	10	11	8	7	11	11	8	7	11	10	7	11	10	7	6	6	6	
		(4) がん発見率を把握しているか	12	5	3	1	11	5	3	1	12	5	3	1	12	5	3	1	12	5	3	1	12	5	3	2	2	
		(4a) がん発見率を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	15	7	2	2	14	7	2	2	14	7	2	2	14	7	1	2	13	7	1	2	13	7	1	2	2	
		(4b) がん発見率を検診実施機関別に集計しているか	19	9	3	1	18	9	3	1	19	10	3	1	21	10	3	1	20	10	3	1	20	10	3	1	1	
		(4c) がん発見率を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	20	14	7	4	19	14	7	4	19	14	7	4	20	14	7	4	19	14	7	4	19	14	7	4	4	
		(5) 早期がん割合(発見がん数に対する早期がん数)を把握しているか(肺がん、乳がんでは臨床第1期まで、子宮頸がんでは上皮内がん)	16	9	3	3	16	9	3	3	16	9	3	3	17	9	3	4	16	9	3	4	16	9	3	3	3	
		(5a) 粘膜炎がんを区別しているか(乳がんでは非浸潤がん)	17	15	12	11	17	15	13	10	19	15	13	10	21	15	15	14	21	15	15	14	21	15	15	14	14	
	(5b) 早期がん割合を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	13	9	3	3	13	9	3	4	12	9	3	4	13	9	3	4	13	9	3	4	13	9	3	4	4		
	(5c) 早期がん割合を検診実施機関別に集計しているか	19	7	4	4	18	13	4	4	18	10	4	4	21	10	4	5	20	10	4	5	20	10	4	4	4		
	(5d) 早期がん割合を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	22	13	9	7	21	13	9	7	21	13	9	7	22	13	9	7	21	13	9	7	21	12	9	7	7		
	(6) 陽性反応適中度を把握しているか	23	10	4	3	23	10	4	3	23	11	4	3	23	11	4	3	23	11	4	3	23	11	4	3	3		
	(6a) 陽性反応適中度を性別・年齢5歳階級別に集計しているか	25	12	4	2	25	12	4	2	25	13	4	4	24	13	4	2	24	13	4	2	24	13	4	4	4		
	(6b) 陽性反応適中度を検診実施機関別に集計しているか	26	12	4	4	26	12	4	4	27	15	4	4	28	16	4	4	28	16	4	4	28	16	4	4	4		
(6c) 陽性反応適中度を過去の検診受診歴別(初回受診者(過去3年間に受診歴がない者(肺がんは前年)及び、近年受診者等を別集計すること)に集計しているか	27	16	9	6	27	16	9	6	27	17	9	6	27	17	9	6	27	17	9	6	27	17	9	6	6			
(7) がん検診の集計の最終報告を都道府県に行っているか	0	2	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0			
6. 検診機関の委託	(1) 委託検診機関の選定に際し、仕様書を作成・提出させてそれを基に判断しているか	12	10	5	3	13	9	5	4	11	7	4	3	6	6	3	1	13	9	6	3	1	13	9	6	3		
	(2) 仕様書に必須の精度管理項目を明記しているか	25	18	10	8	25	18	10	8	25	17	9	8	19	16	8	7	24	15	10	8	24	15	10	8	8		

H26年度がん検診精度管理調査結果一覧(集団検診機関)

資料4-3

(未定稿)

(H25年度検診実施分)

	市町村名	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
1	奈良市総合医療検査センター	A	B			
2	奈良県健康づくり財団	B	B	B	B	B
3	三恵診療所	B	B	B	B	B
4	医療法人恵生会	B	B	B		B
5	葛城メディカルセンター	B	B	C	B	B
6	土庫病院			B		
7	大淀病院					B
8	吉野病院			B		
9	上北山村国保診療所			B		
10	桜井市医療センター	B	B			
11	黒滝村国保診療所			C		
評価	A	1	0	0	0	0
	B	5	6	6	3	5
	C	0	0	2	0	0
	D	0	0	0	0	0

【別紙4】検診実施機関精度管理調査評価基準

- A 「基準」を全て満たしている
- B 「基準」を一部満たしていない(1~4項目満たしていない。)
- C 「基準」を相当程度満たしていない(5~8項目満たしていない)
- D 「基準」から極めて大きく逸脱している(10項目以上満たしていない)
- E 回答がない